

## 第30回那珂市公共下水道事業審議会 会議録

1. 開催日時 令和2年8月18日（火） 午後2時00分～午後3時00分
2. 開催場所 那珂市役所 本庁舎2階全員協議会室
3. 出席者 委員20名 事務局9名
4. 欠席者 委員0名
5. 審議会内容

### 発言者

### 内容

事務局

本日は、大変お忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。  
ございます。

本日の進行をさせていただきます、下水道課課長補佐の猪野と申します。  
よろしく願いいたします。

まず、開会前に2点ほどご了解いただきたいことがございます。まず  
コロナ対策でございます。通常ですところらの扉等を閉めて行うところ  
ですが、換気のため、また座席も若干あけさせていただきますので、そ  
の点につきましてご了解いただければと思います。

2点目でございます。こちらの下水道事業審議会につきましては原則  
公開で行っております。傍聴を受け付けており、HPにも本日の質疑の  
ポイント、あらましを掲載いたしますので併せてご了解いただきますよ  
うお願い申し上げます。

それでは早速、那珂市下水道事業審議会委員の委嘱状・任命書交付を  
行いたいと存じます。

本日の委嘱状・任命書の交付は、前委員の任期が令和2年3月末日を  
もって終了したことに伴い、新たにご就任をお願いするものです。新委  
員の任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間と  
なっております。

本来であれば、おひとりずつ委嘱状を交付させていただくところであ  
りますが、ソーシャルディスタンスを確保する観点から、代表して、勝

山様に委嘱状を交付させていただければと思いますので、何卒ご了承くださいませようようお願い申し上げます。

それでは市長、勝山様、よろしく願いいたします

先崎市長 勝山文久様。あなたを那珂市下水道事業審議会委員に委嘱します。令和2年4月1日、那珂市長、先崎光。

事務局 市長、勝山様、ありがとうございました。皆様の委嘱状につきましては、机の上にごございますのでご確認くださいませようようお願いいたします。では、開会にあたりまして、事務局より本日の出席状況をご報告いたします。

事務局 本日の出席状況をご報告いたします。委員総数20名に対し、本日の出席者は全員出席で20名ですので、『那珂市下水道事業審議会設置要綱』第6条第2項に規定する定足数（過半数 11名以上）に達しており、本審議会は成立していることをご報告いたします。

事務局 ありがとうございました。  
ここで、先崎市長から、ご挨拶を頂きたいと思っております。

先崎市長 初めに時間にちょっと遅れがありました。前段の会議が長引きまして失礼いたしました。お詫び申し上げます。

第30回 那珂市下水道事業審議会の開催にあたり、一言、ごあいさつを申し上げます。

皆様方には、いま、あらためて新しい任期の委嘱状を交付させていただきましたが、本市の下水道事業の推進に際しまして、日頃より多大なるご理解ご協力を賜りまして、重ねて御礼申し上げます。

また、今日は議会の方からも傍聴においでいただいております。議会関係のご尽力もいただき、那珂市の下水道事業がこれからも進みますよう、ご配慮、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

ご承知のとおり、下水道は、良好な生活環境の確保や、水域の水質保全のために非常に効果的な施設であります。昨年度実施いたしました「市民アンケート」においては、「今、生活排水が適切に処理されていると感じない・どちらかといえば感じない」方は、約25%いらっしゃいました。

住民の方の中には、まだまだ生活排水処理施設の整備を必要と感じら

れている方もいます。しかし、那珂市は可住地面積が広く、すべての世帯の生活排水処理を下水道で担おうとした場合、建設が長期に及ぶだけでなく、その後の維持管理を行う際にも広範囲な対応が必要になることが想定されています。このため、全体計画の見直しを行い、合併処理浄化槽の補助金の拡充をしつつ、生活環境の更なる向上を目指したいと考えております。

本日の審議会では、昨年度整備した下水道事業をご報告したうえで、今後の整備予定、下水道全体計画の見直し及び合併処理浄化槽の補助金の見直しについてご審議いただきたいと思っております。

皆様には、重ね重ねにはなりますが、下水道事業の運営、そして整備等につきまして、忌憚のないご意見を賜ればと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

事務局

ありがとうございました。

次に、自己紹介に移らせていただきます。

本日は、委員の皆様の委嘱・任命後、初めての会議でございますので、委員の皆様及び事務局職員をご紹介させていただきたいと存じます。順にお名前をお呼びしますので、お手数ですが、その場でのご起立をお願いいたします。

最初に、設置要綱第3条第2項第1号により「学識経験者」として委嘱される方（7名）をご紹介します。

勝山 文久 様。

浅川 清司 様。

根本 衛 様。

根本 洋子 様。

小島 広美 様。

根本 満重 様。

後藤 和一 様。

ありがとうございました。

次に、同じく「受益者を代表する者」として委嘱される方（8名）をご紹介します。まちづくり委員会からのご推薦でございます。

萩野谷 康男 様。

片野 雄三 様。

椿 一則 様。

後藤 和夫 様。

柳橋 守 様。  
松本 純一 様。  
仲田 精 様。  
松淵 慶信 様。  
ありがとうございました。

同じく「公募による市民」として委嘱される方（3名）をご紹介いたします。いずれも本年度新委員の皆様でございます。

小原 建治郎 様。  
佐川 汎 様。  
川村 孝三 様。  
ありがとうございました。

最後に、（要綱第3条第2項第4号により）「市職員」として任命される方（2名）をご紹介いたします。

中庭 康史 建設部長。  
高橋 秀貴 産業部長。  
ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

上下水道部長 根本。  
下水道課長 金野。  
課長補佐（総括） 猪野。  
課長補佐（工務・管理G長） 助川。  
課長補佐（業務G長） 鈴木。  
技査（工務・管理G） 出野。ほか3名の職員が、記録・案内のため  
に出席しております。よろしく願いいたします。  
それでは、議事に入らせていただきます。  
まず、今回は1つ目として「役員の選任について」を議題といたしま  
す。

役員が選任されるまでの間、市長に議長をお願いいたします。市長、  
よろしく願いいたします。

先崎市長

それでは、役員が選任されるまでの間、暫時、議長を務めさせていただきます。

役員の選任について、事務局より説明をお願いします。

事務局 ご説明いたします。お手元の資料『那珂市下水道事業審議会設置要綱』を  
ご覧下さい。

第5条（会長及び副会長）について、でございます。

第5条第1項により「審議会に会長及び副会長それぞれ1人を置く」と  
されており、同じく第2項により「会長及び副会長は、委員の互選により  
定める」とされており、以上でございます。

先崎市長 ただ今、事務局から説明があったとおり、本審議会には委員の互選に  
より、会長及び副会長それぞれ1人を置くこととされており、

委員の皆さまにお伺いいたします。役員をお引き受けいただける方は、  
どなたかいらっしゃいますか。

お申し出が無いようですが、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」との声あり）

ありがとうございます。

議長一任とのご発言をいただきましたので、事務局から役員の選任に  
ついて、案を報告させたいと思います。

事務局、お願いします。

事務局 それでは、役員の選任について、事務局案をご報告させていただきます。

会長に、勝山 文久委員。

副会長に、小島 広美委員。

をお願いできればと思います。以上でございます。

先崎市長 ただ今、事務局から、  
会長に、 勝山 文久委員。  
副会長に、小島 広美委員。  
との提案がされましたが、お二人を選任することにご異議ございませ  
んか。

（「異議なし」との声多数あり）

ありがとうございます。ご異議なしと認め、

会長を、勝山 文久委員。

副会長を、小島 広美委員。

に決定いたします。

お二方、よろしく願います。

それでは、会長及び副会長が決定し、役員を選任が終了しましたので、ここで議長の任を解かせていただきます。

委員の皆さま、議事進行につきましてご協力いただきまして、ありがとうございました。

事務局

市長、ありがとうございました。

勝山会長様、小島副会長様はお席の移動をお願いします。

ここで、会長にご就任されました勝山文久委員より、ご挨拶をいただきます。よろしくお願ひいたします。

会長

ただいま、皆様からの推薦の議案により、会長に、この2年間就かせていただくこととなりました。誠にありがとうございました。恒例ですので一言、ご挨拶させていただきたいと思ひます。

災害に匹敵するような暑さの中や、命にかかわるウイルスが蔓延する傾向にある中、審議会に出席をしていただき、今日は全員の方が出席していただきましたことで、これはひとえに先ほど市長が仰ってましたけれども、25%ぐらいの方々が満足していないという意向の調査の結果がありました。この25%の方々を含めて市民の方100%が満足できるような下水道行政の推進に、なんとか協力したいという方々の委員の皆様の熱意の表われかなと思ひております。

私は2年の任期になりますけれども、いかんせんこのような場に不慣れな者ですので、皆様方のご協力によりまして、円滑に議事を進めていければなという風に思ひております。なにぶん不慣れですので今後の議事運営につきましては、皆様方のご協力をお願いいたしまして、冒頭の挨拶として代えさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に、配布資料の確認をさせていただきたいと存じます。すでに郵送で先週お配りしておりますとおり、「配布資料一覧」をご覧いただければと思ひます。

次第及び資料1～4をお届けしております。もしお忘れの方、紛失された方がございましたら、お申し出いただければと思ひます。

よろしければ、ここからの進行は、『那珂市下水道事業審議会設置要綱』第6条第1項の規定により、「審議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる」とされておりますので、勝山会長に議長をお願いいたします。

よろしくお願いいいたします。

会長

規定により 議長を務めさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

まず、「(2) 令和元年度那珂市下水道事業報告について」を議題といたします。

事務局から報告をお願いします。

事務局

事務局より報告いたします。

資料 1 の方、開いていただきたいと思います。令和元年度那珂市下水道事業報告について。1、新設管路整備。令和元年度公共下水道管路施設整備につきましては、主に額田・後台・戸多・中里・菅谷の5地区で、施工総延長4,890mを整備いたしました。令和元年度の事業費ですが、委託費としまして、68,734千円。こちらの方は工事設計等となっております。工事請負費686,609千円。管路布設等になります。延長としまして、4,890mを施工しました。補償費としまして、21,668千円。こちらの方は水道・電柱移設等となっております。合計いたしまして、777,011千円。

令和元年度末下水道整備状況につきましてお知らせいたします。全体計画面積なんですけど、3,257.8ha。認可区域面積1,710.6ha。整備済面積1,386.4ha。整備率としまして81%となっております。

汚水処理人口普及率ですが、一番下のところで令和元年度末として、公共の方は29,538人、集排の方が6,740人、合併浄化槽9,129人、合計しまして45,407人。行政人口としまして54,523人、汚水処理人口普及率としまして83.28%となっております。なお、農業集落排水、最後の処理区であった酒出地区については令和2年4月1日に供用開始することができました。酒出地区に係る汚水処理人口は令和2年度末のものより計上いたします。

以上、報告いたします。

会長

ありがとうございました。ただ今、事務局の方より「(2) 令和元年度那珂市下水道事業報告について」の説明がございました。

この件につきまして、委員の皆様のご意見がおありでしたら、挙手の上、発言をお願いいたします。

特にございませんですか。特に無いようでしたら、「(3) 令和2年度

那珂市下水道事業予定について」の報告をいたします。

事務局の方から、説明をお願いいたします。

事務局

資料 2 となります。令和 2 年度那珂市下水道事業予定についてです。新設管路整備、令和 2 年度の管路施設整備事業費は、873,770 千円により主に額田・後台・戸多の 3 地区の整備を行っていきます。令和 2 年度の予算内訳です。委託費としまして、124,560 千円。工事の設計等となります。工事請負費 721,810 千円。管路布設等としまして延長は 4,780 m。補償費としまして、27,400 千円。水道・電柱移設等となります。合計しまして、873,770 千円。

令和 2 年度各地区の工事予定内訳です。額田東郷につきましては、延長の方が 1,400 m。後台につきましては、1,590 m。戸多につきましては、1,790 m。その中でもマンホールポンプについて設置が 4 箇所となっております。管路布設の総延長としましては 4,780 m、マンホールポンプの設置としまして合計 4 箇所ということになっております。

次に施工場所につきまして、地図の方で示しております。額田東郷につきましては、この着色してあります青いところは過年度の工事個所となっております。赤いところにつきましては令和 2 年度の工事ということで染めさせております。整備済みの面積としまして、0.5 ha は済みとなっております。

続きまして後台西地区になります。また同じように青いところについては過年度で済んでいるところになります。赤いところは令和 2 年度の工事個所となっております。整備済みの面積は、1.3 ha となっております。

続きまして戸多地区になります。青のところは過年度の工事済みというところですが、赤い個所が令和 2 年度の工事個所となっております。整備済みの面積は、2.5 ha となっております。以上、報告とします。

会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から方から今年度の事業予定について説明がございました。この件につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

委員

ちょっと教えて欲しいのですが、令和 2 年度、これ実施すると普及率が何%になるのか教えてもらいたい。令和元年度末では整備率が 8



1%と載っているのですが、それが令和2年度に何%になるのか教えてください。

会長 事務局として人口ベースでも結構ですし、あとは面積ベースでもよろしいでしょうし、どれぐらいになるのか。

事務局 だいたい、概ね25haの整備となるかと思しますので82.5%ぐらい、1.5%ぐらい増えると予想しております。

会長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 その他は。

委員 工事箇所とですね、それによって恩恵と言うんですか、それを受ける区域、線と面との関係なんですけど、それがこの資料の中からどのように見ればよろしいでしょうか。

例えば、赤は既に布設してるところですね。青は過年度工事箇所。それから緑色は事業計画区域という風に考えておりますが、これそれぞれ線の内側の方が下水が使用できると考えればよろしいですか。

会長 赤が今年度の事業区域。青が過年度の事業区域ですね。

委員 これ一応、線ですね。線に見えるんですが、線の引き方によって、結局水洗トイレを使える住宅がですね、どのようになっているのかが、ちょっとよく分からないんですけど、見方としては線の内側ですか、どのように見ればいいのか教えていただきたい。

委員 この図面では緑のエリアが予定箇所となっておりますので、全体が供用開始とならないと普及率ってのは、この全体が緑のエリアが供用開始とならないと分からないのでは。

過年度とか今年度とか工事箇所を言っても意味がないので。何て言うんですかね。緑のエリアが供用開始となるのは何年度という説明がないと分かり難いのではないですかね。赤とか青とか線で示しても意味がないと思います。以上です。

会長 今、適切に委員の方から説明がありましたけれども、具体的にこの図面が示しておりますのは、今年度の事業箇所又は前年度の事業箇所ということで、予算の裏付けになっているところが箇所だということで、普及率としては委員が仰りましたとおり、供用開始とならないと難しいという形だと思うのですけど。

事務局にお伺いしたいのですが、線の工事が終わった、例えば青い線の工事が終わった後にすぐに供用開始ができるのかお伺いしたいと思ったのですけど。

事務局 今のご質問についてお答えしたいと思います。まず図面の色塗りですが、先ほど委員が仰ったとおり、青の部分というのは過年度で整備が完了しているところ、赤のところは今年度整備する場所という形になります。基本は下水道管につきましては公道上に埋設します。従いまして、公道上の整備が終われば、沿線の家庭の家は下水道が使えるようになるという形になっております。

供用開始の面積ですが、どの地区も公共下水道につきましては県の流域下水道に接続しております。今の整備の方法としましては一番下流から、要は県の流域下水道の接続点から順次整備している形となっておりますので、青く染まっている箇所というのは既に供用開始を行っている地区という形になります。色塗りにしました、例えば後台地区を例にしますと、後台西地区ですか、地図の2枚目になると思いますが、この箇所を見ますと右側の方、旧道の方から入った後ろの中がこれが青く染まっている箇所が過年度整備したという形になっておまして、そこの供用開始の面積は緑の区域で囲まれた区域が供用開始をしている区域という形になります。それで今年度の工事予定箇所が、那珂高校に向かっていく道路を整備、今年度進めるわけですが、来年の4月にはこの赤く染まった路線を中心に緑で囲まれているエリアが順次供用開始をするという形となります。説明は以上です。

会長 よろしいでしょうか。接続は工事が終わった段階から直接接続できるというご説明です。了解いただけましたでしょうか。ありがとうございました。

その他、特にございませんでしょうか。なければ次の議題に入りたいと思います。

「(4) 地域再生計画にかかわる事後評価について」を事務局から説明

をお願いします。

事務局

ご説明申し上げます。資料3の方をお開きください。地域再生計画にかかわる事後評価について説明いたします。地域再生計画の概要について、下水道法第34条では、国は下水道の設置又は改築に要する費用の一部を補助することができることとされており、那珂市では「社会資本整備総合交付金」と「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」の2つの補助を活用しています。

補助金の交付に必要な計画は、社会資本整備総合交付金は茨城県が作成した社会資本整備総合計画に基づいており、地方創生汚水処理施設整備推進交付金は市が作成した地域再生計画に基づいています。

地域再生計画は、地方自治体が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定めた施策について、地域再生基本方針に基づき自主的かつ自立的な取組による地域活力の再生を、総合的かつ効果的に推進するために策定する計画です。策定や中間・事後評価においては、目標に対する評価の透明性、客観性及び公平性を確保するため、学識経験者等の第三者委員会等から意見を求めることとされているため、今回事務局が作り出した評価についてご意見をいただければと存じます。

1、地域再生計画の名称は「那珂市一人ひとりが輝くまちへの環境づくり計画」としています。

2、計画の目標は、那珂市は近年隣接市のベッドタウンとして発展しているものの、汚水処理施設については依然として未整備の部分が多く残っていることから、河川、沼および農業用水路等の自然環境悪化や、市街地周辺集落の人口減少対策が今後のまちづくりにおける優先課題となっています。

こうした状況を踏まえ、本市の自然環境の保全と住環境の向上を図る指標として平成28年度に以下の3指標を設定し、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用して公共下水道および農業集落排水の整備を一体的に推進することといたしました。

次のA3版を開いていただければと思います。

地域再生計画事後評価調書をご覧ください。指標1として汚水処理施設の整備の促進、汚水処理人口普及率の向上については基準値、H27、79.3%に対し、最終目標値、R1、84.5%としており、最終実績としまして83.3%となりました。評価としまして、地方創生汚水処理施設整備推進交付金の活用により、おおむね計画通りの施設整備は完了しましたが、汚水処理人口普及率は既存の農業集落排水処理区域内

人口の減少により、目標値を若干下回りました。

続いて指標2、住みやすいと思う市民の割合については基準値としてH23、81.7%に対しまして、最終目標値、R1、85.0%としており、最終実績86.7%となりました。市民アンケートの結果、日常生活における利便性や汚水処理施設の整備等による住環境の改善効果により目標値を達成できました。

続いて指標3、まちづくり活動に参加している市民の割合は基準値としてH25、42%に対しまして、最終目標値、R1、50%としており、最終実績38.4%となりました。市広報誌等によるまちづくり活動のPR等を行い、市民アンケートの結果、現時点では目標値を下回ってしまいました。

3、主な事業内容として、公共下水道整備延長は計画延長10,000mに対して、最終実績8,760mとなりました。農業集落排水酒出地区ですが、計画延長10,135mに対しまして、最終実績10,083m、処理場の建設とマンホールポンプの設置を行いました。その他として関係する合併処理浄化槽設置費補助、まちづくり活動に係る事業についても併せて記載しています。以上、よろしく願いいたします。

会長                    ありがとうございます。ただ今、地域再生計画にかかわる事後評価についての説明がありました。この中で気になったのはですね、指標3のまちづくり活動に参加している市民の割合というのは、残念ながら下がってしまっている。こればかりは下水道、上下水道部として対応できるというのは中々なさそうですが、この辺の原因は事務局の方では把握はしてらっしゃいますか。

事務局                お答えいたします。こちらの方のアンケートの結果なんですけど、令和元年度で実施期間につきましては令和2年1月16日から令和2年2月12日までに行っております。こちらの方はコロナの発生とかの期間の時であって伸びが悪かったのかと。また、発送につきましては18歳以上の市民2,000人に無作為で抽出ということで、回答数の方は928通というところで、回答率の方は46.15%というところなので低くなっているが原因なのかと思っています。以上です。

会長                    ありがとうございます。回収率が少ないというところが原因にあるんでしょうね。私の方が質問してしまってすみません。その他、皆さんの方から何かご質問等あれば。委員。

委員 1番の右側の評価の欄なんですが、中間目標値と書いてあるのですが、これは最終目標値の評価とは違うのではないかと。中間の評価なんですか。

事務局 すいません、中間というのは誤りで、最終値となります。失礼いたしました。

会長 よろしいですか。その他、何かございますか。  
特に無いようでしたら、(5)の公共下水道全体計画見直し等についてを議題といたします。事務局の方から、説明をお願いいたします。

事務局 本日の重要な議題となっております。公共下水道全体計画見直し等についてでございます。私の方から説明させていただきたいと思っております。資料4の方をお願いいたします。

これまで、未計画地区の今後の整備の方向性について検討を進めてまいりましたが、このたび、検討結果を踏まえた公共下水道全体計画の見直し及び合併処理浄化槽補助制度の見直しについて、報告を行うものです。

「(1)見直し後の公共下水道全体計画の区域について」でございます。将来的に公共下水道を整備する区域(全体計画区域)は、現時点での将来見通しに基づいた経済比較上、公共下水道による整備が有利な区域に限定いたします。加えて、整備に長期間を要することを考えれば、整備完了後も安定して汚水処理を行うことが可能な経営を行うために、将来の土地利用も考慮すべきであることから、別紙のとおりといたしました。別紙の資料1になります。次ページの方にA3の資料がございます。

こちらの資料、別添資料1でございますけれども、まず図面着色でございまして、右下に凡例がございます。公共下水道全体計画(未計画)区域が薄い黒い色になってございます。公共と農集の既整備区域が紺色になってございます。現在の公共での整備区域がブルーになっております。検討の結果整備を行う区域が赤になります。旧瓜連町、旧那珂町の市街地から1km圏内をピンクの線で括ってございます。

現在の下水道全体計画では、この資料から分かるように、まだまだ時間を要することから公共下水道による整備が有効な区域のうち、市街化の市街化率等を考慮すると市街化区域からおおむね1キロ圏内にある区域を優先して整備することが相当であると考えられます。また、公共下水道による整備が有利な区域のうち、集落性のあるものについても、将

来的には公共下水道による整備を行うことが適当であると考えられます。

資料の方に戻っていただきまして、次に「(2) 合併処理浄化槽の設置に係る補助制度との関連について」でございます。今回の公共下水道全体計画見直しに伴い、合併処理浄化槽による整備を行うこととなった区域についても、生活排水処理を市内全域において適切に行う観点から、合併処理浄化槽の設置に係る補助制度については、設置推進に寄与する市単独の補助内容とすることを検討いたします。特に当市においては、汲み取り槽が一定数存在すること及び放流先の確保が課題となっていることから、補助制度の拡充を検討いたします。資料が別添資料2になります。資料の方お願いいたします。

こちらの資料は1枚目に現行制度、裏面2枚目が見直しについてとなっております。現行浄化槽補助ですけれども、平成24年度より単独処理浄化槽撤去に係る費用相当額を負担しております。単独処理浄化槽からの転換を加速させるため、令和元年度より宅内配管工事費補助が新設されました。

合併処理浄化槽の更新については、令和元年度をもって国の補助制度が終了となっておりますが、当市では単独補助として引き続き実施しているところでございます。

こちらの表の見方でございますけれども、合併処理浄化槽の新設ですが、こちらは新築になります。現行では浄化槽設置に係る補助のみとなっております。次に転換です。こちらは単独処理浄化槽とか汲み取り層からの転換となります。家屋の改築や増築がある場合と外構工事だけの場合にわかれます。バーで表示されているところが外構工事だけのものとなります。現行制度ですけれども、外構工事だけで単独処理浄化槽を撤去、全撤去した場合にはその撤去費と宅内配管工事費に係る補助が上乘せされますが、改築や増築また汲み取りでの外工事だけであっても浄化槽の設置補助のみとなっているのが現状でございます。

続いて、合併処理浄化槽からの合併処理浄化槽、更新についてですけれども、改築や増築、外工事だけのどちらでも当市では単独補助として補助しているのが現状でございます

裏面をお願いいたします。

市単独補助の検討でございます。汚水処理人口普及率95%概成の目標を達成するためには、未計画区域における単独処理浄化槽(約1100世帯)と汲み取り槽(約1500世帯)の合併処理浄化槽への転換を加速させることが重要となっております。制度において汲み取り槽からの転

換の場合、宅内配管工事費補助は適用外となっており、このため宅内配管工事費補助が該当にならない方を対象とし、補助の拡充を図ります（宅内配管工事費単独補助）。

また、道路側溝などの汚水処理水の放流先がない地域の格差を是正するため、敷地内処理装置が必要な場合、補助の上乗せを図ります（敷地内処理装置設置補助）。

見直し補助での表になりますけど、合併浄化槽からの転換の方で、現行の補助が該当にならないところを拡充していきたいと考えております。なお、将来的に公共下水道を整備する区域においてもその整備が合併処理浄化槽の減価償却期間後になる区域が含まれることが見込まれることから、全体計画の区域の中でも事業認可を得る当面の間は合併処理浄化槽による整備を行うこととなった区域と同様に補助することを検討いたします。

最後に（３）今後の予定になります。別添資料の３を見ていただければと思います。公共下水道全体計画の見直しについては、今回の見直し案を基に、市街化区域からおおむね１キロ圏内と集落性等を考慮した最終案を１１月の下水道事業審議会に提示し、提出して、１２月の議会定例会にて報告いたします。

その後、住民説明会を経て、３月の下水道事業審議会において諮問・答申を行い、３月の議会定例会では住民説明会の実施結果及び下水道事業審議会答申についての報告をいたします。

なお、公共下水道全体計画の見直し及び、合併処理浄化槽補助制度の見直しについては、市の重要政策でもございますので、次回下水道事業審議会の審議前には庁議に議案を提出してまいります。

その上でも合併処理浄化槽補助制度の見直しについてはこれから行われる実施計画に計上し、関係機関と拡充する補助金の調整を行ったのち、当市における汚水処理状況を踏まえ独自補助を来年度より実施したいと考えております。説明は以上でございます。

会長                    ありがとうございます。ただ今、事務局の方からですね、公共下水道の全体計画の見直し等についてと、今後のスケジュールについての説明がございました。今の説明に関しましてご質問等ございましたら挙手の上、お願いします。

委員                    先ほど読み上げていただきましたが、この合併浄化槽への更新については令和元年度をもって国の補助制度は終了となったが、当市では単独

補助として引き続き実施していますということですが、これについて、いつ頃までか、先々の見通しというのはいつ頃まで考えられるかということをお聞きしたいのですが。

あと1つですが、敷地内処理装置設置補助のことですが、この補助金というのはどのような補助制度なのかなで、どれくらい出るのかなと思ひまして、その辺お聞きしたいのですが。

会長           はい、事務局。

事務局           私の説明が足らなかったということなのかもしれないですが、まず合併浄化槽の補助金は無くなったというところがございますが、今現在、合併処理浄化槽の方が新たにまた新しい合併浄化槽にする場合の補助金が国の補助金の制度ではなくなったというところがございます、こちらについては市の方の単独の予算で今も引き続きやっています。今後についてもまだまだ浄化槽への転換される方、汲み取り槽とか、単独処理浄化槽の方がまだまだ点在していますので、今後も引き続き合併浄化槽の方の補助金は行っていきたいと考えております。

さらに敷地内処理施設についての考え方でございますけど、様々な業者さん、色々な性能の装置があるかと思うんですけど、今のところ、やはりこの金額を提示するにあたっては財政当局、市の全体的な予算もありますので、いくらという形でいくと、中々、今回の場でちょっと申し上げにくいところもありますので、次回にその辺をしっかりと説明してさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。すみません。

会長           はい、よろしいでしょうか。その他、特にございませんでしょうか。

委員           私は芳野地区の受益者代表ということで来ているのですが、別添資料の1のですね、12-9のところは私どもの飯田地区なんですが、公共下水道の接続検討区域には入っているのですが、これがあと何年後ぐらいに計画されて、実行されるのか、この順番が12-1から14まであるのですが、何か見えないのですが、まず1点はそれについてお答えいただきたいのですが。

事務局           この元々の図面、別添資料1でございますけれども、うすい黒色で塗っているところは今の全体計画であって、今後下水道で整備していきま



すよという風にしていたところを検討、見直したいというところになっております。赤いところはやっていこうというところでございますけれども、この試算をしたところでは、だいたい今の全体計画、現行の全体計画でいきますと、総延長として117キロぐらい延長がある状況です。それが今回の見直しに伴いまして、63キロぐらい、延長ペースでいくと46%の減になっています。

今の現状での予算を確保した中で整備をしていきますと、先ほどグループ長の方から話がありましたとおり、だいたい4.5キロから5キロぐらいの整備になっておりますから、このペースでいきますと、この全部の赤い部分をやるとなると、15年から20年ぐらいで整備できるのではないかと考えています。

ご質問の飯田地区ですが、いつ頃という話になりますと、そこはまたこれから、今後の整備する位置付けをどういう風にしていくかと思うんですけど、だいたい今回この赤いエリアを整備すると、いま申したような年数でいけるのかなと、今までだと本当に何年になるのというところが見えなかったところだと思うのですが、まだ時間はかかるけれども、だいぶ見えてきたかなと思います。よろしいでしょうか。

委員                    ありがとうございます。もう1点、今12-9が分かったんですが、その右上、未計画というところで、合併浄化槽ですね、みなさんに入れていただけるように働きかけていきたいと思っているのですが、1つはですね、先ほどから問題となっており排水の問題がありまして、一番典型的なのは118号線にスーパーヒロセヤがあるのですが、あそこが大雨だとすぐ冠水してしまうんですね。まず道路側溝からも直していただきたい。その後、道路側溝から田んぼの方も排水路の方に入っていくんですが、土木課、農政課中心に排水路、全体の排水を考えていただきたいとお願いしたいのですが。

会長                    はい、事務局。

事務局                  ご質問の排水先問題については、議会の方からもご指摘を頂いているところでありまして、関係機関としかるべき協議はしてはいるんですが、中々進まないのも現状でございますが、充分認識しておりますので、関係機関との話についてもしっかりと進めていきたいと思っております。

会長 全体的な排水計画を含めての話なんですが、その他、特にございませんか。特になければ、「(5) 公共下水道全体計画見直し等について」の審議を終了としたいと思います。

その他、(6) のその他ということで、審議会の運営等に関しましてのご意見等何でも結構ですので挙手の上、お願いいたします。特にございませんか。ないようですので、それでは、全体の大きな(6) のその他ということで、事務局の方からご説明等がありましたらお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。ただ今、課長説明にもありましたとおり、全体計画の見直しに関する事務局案を提示させていただくため、11月頃に本年度2回目の会議を予定しております。場所日時等は全くの未定でございますが、11月頃を検討しておりますので、予めご承知おきいただければと思います。よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。

慎重に審議いただきまして、ありがとうございました。委員の皆さまのご協力に関して、感謝を申し上げます。以上で任を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

事務局 勝山様、ありがとうございました。最後に議員の皆様から関連して何かございましたらご発言をお願いいただければと思います。

よろしいでしょうか。では、特になければ第30回那珂市下水道事業審議会を閉会いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。